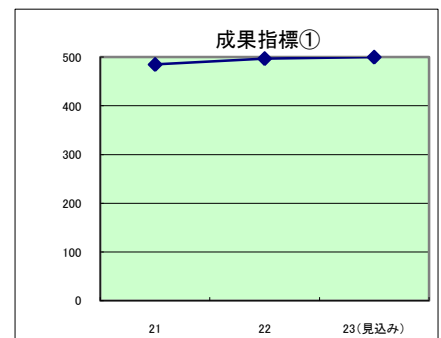
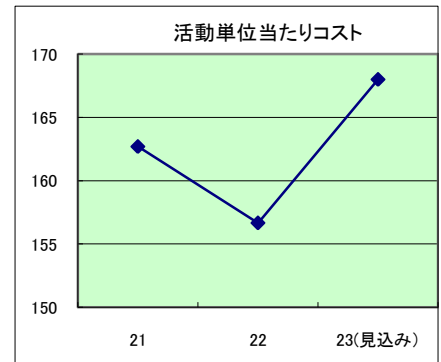


事務事業名	敬老入浴事業		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	款	3	民生費
	施策(節)	3	高齢者福祉	項	1	社会福祉費
	施策の方向	(2)	高齢者の健康づくりの促進	目	3	老人福祉費
				事業	1	老人福祉援護
関連する計画等	高年いきいき計画		作成部署	保健福祉部福祉支援課		
事業の目的	対象(誰を・何を)		連絡先	072 - 958 - 1111 内線 1213		
	65歳以上の市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)		公衆浴場をコミュニケーションの場として提供し、入浴を通じて健康増進を図る。			
事業の内容	市内の概ね65歳以上の高齢者に毎月15日、市内4箇所の公衆浴場(紅梅湯・古市温泉・新高鷲温泉・羽曳野温泉)で一人100円の負担により、入浴していただくことにより、市民相互のコミュニケーションを深め、健康増進を図る。					
根拠法令等	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律、羽曳野市高年者入浴事業実施要綱					
事業開始時期	☒ 昭和 53 年開始	☐ 明確にはわからない	終了年度 平成 年度			
	☐ 平成	☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている				
事業開始時からの状況変化	平成21年度から無料入浴を見直し、利用者一人あたり100円の負担と委託単価もそれまでの半額として事業の維持を図った。					
市民や議会の要望						
実施手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称()		委託内容	敬老入浴の実施		
	☒ 民間委託 ☐ その他					

区 分		21年度	22年度	23年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		648	648	648
人件費【2】 (千円)		300	288	360
職員数	正規職員	0.04 人	0.04 人	0.05 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		948	936	1,008
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	948	936	1,008
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		21年度	22年度	23年度(見込み)
① 延利用者数	人	5,827	5,975	6,000
②				
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		163 円	157 円	168 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		8 円	8 円	9 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	一月当たりの利用人数	人	入浴を楽しんでいただいた人数	目標	485	497	達成率(%)	500
		(式) 延利用者数÷12月			実績	485	497	100.0%	
	②				目標			達成率(%)	
		(式)			実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	公衆浴場確保法に基づき、市民の利用機会を確保し、市民相互のコミュニケーションの促進と健康増進を図るうえで市の関与は必要である。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	年間利用者数から単価を計算すると、交流ふれあい推進事業とほぼ同等となっており、ニーズとサービス供給のバランスがとれていると言える。 また、公衆浴場確保法において、地方公共団体は、市民の利用機会の確保に努めるよう定められている。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☐	☒	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☒	☐	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	利用者一人あたり100円を負担いただき、なおかつ事業者より応分の負担もいただいているため効率化が図られていると言える。
		受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☐	☐	☒	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	高齢者の健康増進やコミュニケーション推進等に貢献している。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☐	☐	☒	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	市内4か所で、実施しており、入浴を通じて高齢者の健康の増進に寄与しており、利用者数も増加傾向にある。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	利用者が毎月一定数いる事により、地域の公衆浴場がコミュニケーションの場として機能しており、健康の増進等に貢献している。 今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
	利用者の統計をとり、今後も事業のニーズとサービス供給のバランスをとっていく。	
行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☒ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	